八王子市介護サービス事業所等物価高騰対策支援金（令和８年１月から６月分まで）申請の手引き

物価高騰等の影響を受けた介護サービス事業所等の負担軽減を図り、安定的で持続可能な事業運営を行えるようにするため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、市内に所在する介護サービス事業所等を運営する事業者に対して、八王子市介護サービス事業所等物価高騰対策支援金（以下「支援金」という。）を交付します。本手引きをご確認のうえ、期日までにご申請ください。

１．対象期間

本支援金交付事業の対象となる期間は、令和８年１月１日から令和８年６月３０日までです。

２．交付対象

支援金の交付対象となる事業者（法人）は、以下の要件をすべて満たす必要があります。詳細については、八王子市介護サービス事業所等物価高騰対策支援金（令和８年１月から６月分まで）交付要綱（以下「交付要綱」という。）をご確認ください。

① 八王子市内において、老人福祉法（昭和３８年法律第１３３号）又は介護保険法（平成９年法律第１２３号）に規定するサービス（交付対象となるものに限る。）を提供する事業所を運営する法人であること。

② 運営している事業所が令和８年６月１日までに指定等をされ、交付対象となるサービスを提供していること。

③ 対象期間内に、②に該当する事業所において、継続して交付対象となるサービスを提供していること。

④ 申請の時点で、②に該当する事業所を廃止又は休止(廃止又は休止予定を含む)していない法人であること。
ただし、運営している事業所の一部について廃止又は休止している場合は、この限りでない。

⑤ 市税の滞納がないこと。

３．交付対象となるサービス種別、対象経費、対象者、基準額及び支援金額の算定方法

区分	①サービス種別（※１）	②対象経費	③対象者（※３）	④基準額	⑤支援金額の算定方法
訪問系	・夜間対応型訪問介護 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・訪問型サービスＡ（当該サービスのみを提供している事業所）	本表①欄の対象サービスを提供する事業所において、対象期間に発生した、利用者に価格転嫁できない以下の費用相当分（消費税及び地方消費税は除く。） ・燃料費 ・光熱費		１事業所当たり 月額 14,750円	②対象経費と、④基準額とを比較して、いずれか少ない方の金額
通所系等	・地域密着型通所介護 ・予防通所介護相当サービス（当該サービスのみを提供している事業所） ・認知症対応型通所介護 ・小規模多機能型居宅介護 ・看護小規模多機能型居宅介護	（同上） ・燃料費 ・食材費 ・光熱費		定員（※２・※３） 一人当たり 月額1,607円	
施設系	・介護老人福祉施設 ・介護老人保健施設 ・介護医療院	・光熱費 ・食材費	入所者のうち、介護保険法第五十一条の三における特定入所者介護サービス費の対象となる特定入所者を除いた者	対象者一人あたり 月額5,923円	対象期間の各月１日における対象者数の合計×5,923円
	・地域密着型介護老人福祉施設		入所者		
	・認知症対応型共同生活介護		入居者		
	・特定施設入居者生活介護		要支援１以上の認定を受けている入居者		

※１　事業所が介護サービスと介護予防サービスの両方の指定を受けている場合は、１事業所として取り扱う。介護サービスと介護予防・日常生活支援総合事業の両方の指定を受けている場合も同様とする。

※２　地域密着型通所介護、予防通所介護相当サービス（当該サービスのみを提供している事業所）及び認知症対応型通所介護については、運営規程で定められた利用定員（１日あたりの同時受け入れ上限人数）とする。

　小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護については、登録定員とする。

※３　対象者及び定員は、対象期間の各月１日における人数とする。

４．申請から支援金受領までの流れ

本支援金は、交付対象となるサービスを提供している事業所の運営事業者（法人）が申請してください。

運営している事業所が複数ある場合も、事業所ごとではなく運営事業者（法人）が一括して申請してください。

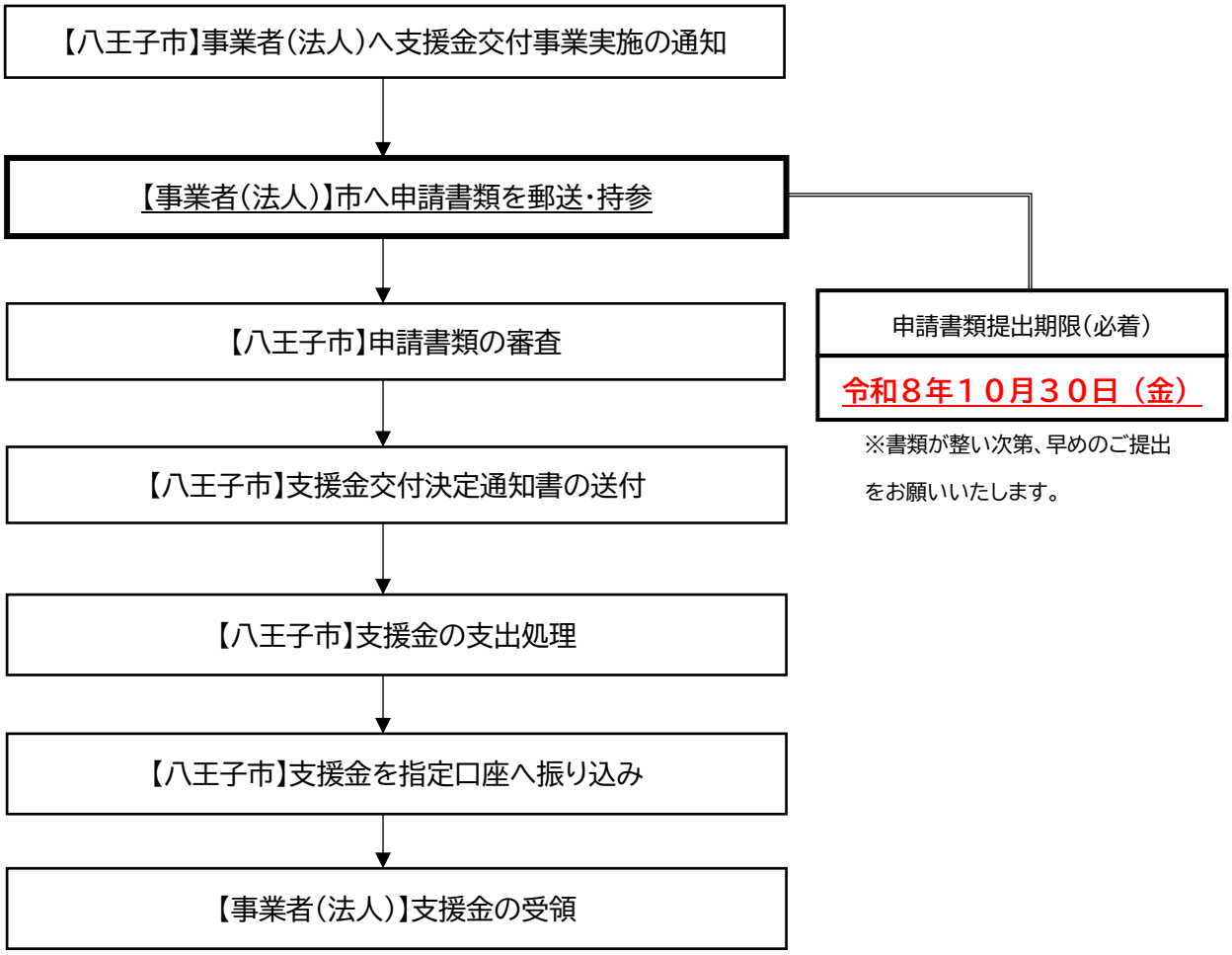

５．申請書類の作成について

⑴　第１号様式（交付申請書兼口座振替依頼書）

●すべての事業者（法人）が提出する書類です。

●様式は、八王子市のホームページ（「申請の手引き」を掲載しているページ）の「⑴ 第１号様式」からダウンロードしてください。

●手書きはせず、Excel に入力して作成してください。

●Excel ファイル内に記入例がありますので、作成時にご確認ください。また、Ｑ＆Ａも掲載しておりますので、適宜ご活用ください。

●「１　申請額」は、別紙１－１、１－２、１－３、別紙２、別紙３に必要事項を入力すると自動で表示されます。

●「２　申請者」は、事業者（法人）の情報を入力してください。

●「代表者職名」は、正しく記載してください。

正しい記載例：代表取締役、取締役、理事長、代表社員　等

誤った記載例：代表取締役社長、社長　等

●**押印は、事業者（法人）の代表者印（役職名が入っているもの）を使用してください。**

代表者印を作成していない場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

●代表者印は、朱肉を使用して押す印鑑を使用してください（スタンプ印は不可）。

●押印は、代表者氏名に重ならないようにしてください。

⇒　支援金の支出処理の際に、第１号様式を AI-OCR で読み取ります。文字と押印が重なっていることによる読み取りエラー防止に、ご協力をお願いします。

●押印は、印影が鮮明に見えるようにしてください。下記のような場合、代表者印の押し直しや第１号様式の再提出をお願いすることがあります。

⇒　印影が薄く、文字が判読できない。
印影がかすれている。
印鑑の文字が欠けている。
印影が二重になっている。
朱肉の量が多く、印影がにじんでいるため文字が判読できない。
大きな角度で斜めになっている。
上下が逆になっている。

●「３　振込先口座情報」は、支援金の振込先の口座を入力する欄になります。

口座は、「２　申請者」と同一名義の法人口座にしてください。ただし、法人の支店口座や経理部門の口座を指定することは可能です。

例：「２　申請者」が「株式会社　八王子」で振込口座を元本郷支店の口座にする場合

⇒　ｶ)ﾊﾁｵｳｼﾞ ﾓﾄﾎﾝｺﾞ ｳｼﾃﾝ

この場合、「２　申請者」と法人格が一致しているため、振込口座として指定することが可能です。

●「３ 振込先口座情報」を入力する際は、八王子市のホームページに掲載している「口

座名義略語一覧」と「ゆうちょ銀行振込先口座読替票」を参照してください。

●「３ 振込先口座情報」の金融機関・支店コード・口座番号については、通帳の表紙裏（通帳をめくった１頁目）等を確認し、半角で数字を入力してください。口座名義人は、半角カタカナで入力してください。

⑵ 第１号様式の別紙１－１、１－２、１－３、別紙２、別紙３

●すべての事業者（法人）が提出する書類です。

●様式は、「第１号様式」の Excel ファイル内にあります。

●手書きはせず、Excel に入力して作成してください。

●各別紙に記載されている説明とＱ＆Ａをご確認のうえ、必要事項を入力してください。

●右上の欄に、担当者名と電話番号を入力してください。

●サービス種別ごとに提出が必要な別紙が異なります。複数のサービスを提供している事業者は、該当する別紙をすべて提出してください。

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院・・・・・・・・別紙１－１
地域密着型介護老人福祉施設、認知症対応型共同生活介護・・・・・別紙１－２
特定施設入居者生活介護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別紙１－３
通所系等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別紙２
訪問系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別紙３

例：運営する事業所が介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）のみの場合
⇒ 別紙１－１を提出する。

例：運営する事業所が介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、地域密着型通所介護の場合
⇒ 別紙１－１、別紙２を提出する。

●事業所番号を入力すると、サービス種類と事業所名が自動で表示されます。

●同じ事業所番号で複数サービスの指定を受けている場合、２つ目以降のサービスは「手入力用」の欄に入力してください。
自動表示がされなかった場合も、「手入力用」の欄に入力してください。

⑶ 振込口座を確認できる書類

●以下の２点のいずれにも該当する場合は、**提出は不要です。**

①八王子市介護サービス事業所等物価高騰対策支援金（令和７年１０月分から１２月分まで）を申請し、交付を受けている。

②上記の支援金の振込口座と、同一の口座を指定する。

●八王子市介護サービス事業所等物価高騰対策支援金（令和７年１０月分から１２月分まで）を申請していない場合や、申請していても振込口座を変更したい場合は、金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義人（カナ）が確認できる書類を提出して

ください。
例：通帳の表紙裏（通帳をめくった１ページ目）のコピー等

６．申請受付期間

令和８年（2026年）９月１日（火）～令和８年（2026年）１０月３０日（金）【必着】

７．提出方法及び提出先

⑴　郵送による場合

●提出先は次のとおりです。

〒１９２－８５０１
東京都八王子市元本郷町３－２４－１
八王子市役所　高齢者福祉課　事業者支援担当　物価高騰支援金係
※　令和８年７月１日付の組織改正により、課名及び担当名が変更となりました。

⑵　市役所窓口へ持参する場合

●八王子市役所本庁舎１階の高齢者福祉課（２０番窓口）へご提出ください。
●窓口の受付担当職員に「物価高騰支援金の申請」とお伝えください。
●受付時間は、午前８時３０分から午後５時までです。
●土曜日、日曜日及び祝日は閉庁日のため、受付できません。また、守衛室での提出はできませんので、ご注意ください。

８．問い合わせ先

八王子市福祉部　高齢者福祉課　事業者支援担当
【電話番号】０４２－６２０－７４５２、０４２－６２０－７２９４